

令和3年6月30日

「スマートシティセキュリティガイドライン（第2.0版）」（案）に対する意見募集の結果及び「スマートシティセキュリティガイドライン（第2.0版）」の公表

総務省では、「スマートシティセキュリティガイドライン（第2.0版）」（案）について、令和3年4月24日（土）から同年5月24日（月）までの間、広く意見を募集しました。

意見募集の結果、13件の意見の提出がありましたので、提出された意見及び当該意見に対する総務省の考え方をとりまとめ、「スマートシティセキュリティガイドライン（第2.0版）」と併せて公表します。

1 概要

総務省では、安全・安心なスマートシティの推進のため、令和2年10月、スマートシティの構築・運営におけるセキュリティの考え方やセキュリティ対策を取りまとめた「スマートシティセキュリティガイドライン（第1.0版）」を公表しました。

その後、よりスマートシティの運用の実態に沿った、スマートシティを構築・運営する主体が利用しやすいガイドラインとするべく、「スマートシティセキュリティガイドラインの改定等に関する検討会」において、スマートシティの構築・運営におけるセキュリティの考え方やセキュリティ対策について、更なる検討を行って参りました。

今般、検討結果を踏まえ、「スマートシティセキュリティガイドライン（第1.0版）」を改定することとし、改定案を「スマートシティセキュリティガイドライン（第2.0版）」（案）として取りまとめました。

当該ガイドラインの改定案について、令和3年4月24日（土）から同年5月24日（月）までの間、意見募集を行った結果、13件の意見が提出されました。提出された意見及びその意見に対する総務省の考え方を併せて公表することとします。

2 提出された意見

提出された意見及びその意見に対する総務省の考え方は、[別紙1](#)のとおりです。

3 スマートシティセキュリティガイドライン（第2.0版）

「スマートシティセキュリティガイドライン（第2.0版）」は、[別紙2](#)のとおりです。

また、当ガイドラインの普及啓発を目的に作成した「スマートシティセキュリティガイドブック」は、[別紙3](#)のとおりです。

4 資料の入手方法

別紙1～別紙3の資料については、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<https://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント」欄に掲載します。

【関係報道資料等】

- ・「スマートシティセキュリティガイドライン（第2.0版）」（案）に対する意見募集（令和3年4月23日公表）

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01cyber01_02000001_00109.html

【連絡先】

サイバーセキュリティ統括官室

（担当：廣瀬参事官補佐、佐々木主査、三塩官）

電話：03-5253-5749（直通）

FAX：03-5253-5752

メール：smartcity-security-gl<@>ml.soumu.go.jp

※迷惑メール防止のため、@を「<@>」と表示しています。

メールをお送りになる際には、「<@>」を@に直してください。